

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑤	⑤ 作南	○	○

※該当箇所には「レ」すること。

(ふりがな) にじゅういつせいきこんわかい

1 政治団体の名称 21世紀懇話会

2 主たる事務所の所在地 東京都港区芝大門1-10-1  
全国たばこビル2F三報(株)内

3 代表者の氏名 佐々木 俊一

4 会計責任者の氏名 岩田 宗高



政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2  
第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

---

活動区域の区分

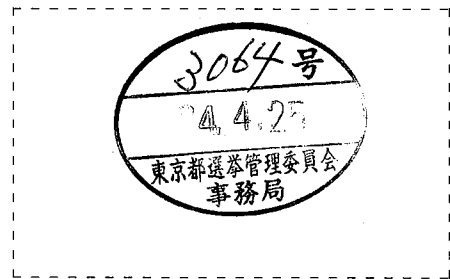
全国(2都道府県以上)

5 平成 23 年分

団体コード	1	1	5	0	1	0	0	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	44,099,899 円													

事務担当者の氏名 木 村 晴 男

電話番号 03-5473-1300



資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 木村 太郎

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

235980

(その2)

# 収 支 の 状 況

【エラーチェック済】

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	71,535,303
(前年からの繰越額)	44,099,899
(本年の収入額)	27,435,404
支 出 総 額	24,723,772
翌年への繰越額	46,811,531

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	木村太郎君の政経フォーラム	14,795,000	平成23年9月10日 (株)ホテルニューキャッスル (青森県弘前市大字上鞆師町24-1)
2	木村太郎君を励ます会	12,620,000	平成23年11月24日 憲政記念館 (東京都千代田区永田町1-1-1)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	27,415,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	20,404	
	合 計	20,404	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	木村太郎君の政経フォーラム	14,795,000	730	H23/9/10	(株)ホテルニューキャッスル (青森県弘前市大字上鞆師町 24-1)	
2	木村太郎君を励ます会	12,620,000	394	H23/11/24	憲政記念館(東京都千代田区 永田町1-1-1)	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計	27,415,000				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	13,800	0	
小 計	13,800	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,709,972	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	4,709,972	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	20,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	24,709,972	0	
合 計	24,723,772		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	監査費用	10,500	H23/5/9	ペリタス法律事務所	東京都港区赤坂8丁目5-32 田中駒ビル1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,300				
	合 計	13,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					木村太郎君の政経フォーラム	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	郵送料	73,760	H23/6/16	郵便事業(株)弘前支店	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
2	会場代	22,050	H23/7/19	つがる弘前農業協同組合	青森県弘前市城東北4-1-1	
3	弁当代	62,500	H23/7/19	(有)ティーエヌ・カンパニー	青森県弘前市高田5-10-1	
4	アルバイト代	96,750	H23/7/25	窪田 多恵子	青森県南津軽郡藤崎町藤崎字横松36	
5	アルバイト代	80,500	H23/7/25	佐々木 由美子	青森県弘前市田園2-6-2	
6	郵送料	120,320	H23/7/26	郵便事業(株)弘前支店	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
7	案内書印刷代	1,710,960	H23/7/28	(株)笹軽印刷	青森県弘前市下白銀町11	
8	郵送料	78,880	H23/8/1	郵便事業(株)弘前支店	青森県弘前市北瓦ケ町18-1	
9	土産代	21,000	H23/9/6	小林漆器	青森県弘前市東城北3-3-13	
10	記章代	86,435	H23/9/8	(株)小林紙工 パッケージプラザコパヤ弘前店	青森県弘前市和徳町52	
11	司会料	50,000	H23/9/10	倉田 和恵	青森県弘前市青山5-14-2	
12	会場代	413,220	H23/9/12	(株)ホテルニューキャッスル	青森県弘前市大字上鞆師町24-1	
13	記念品代	112,825	H23/9/13	正善商事(株)	青森県青森市問屋町1-6-22	
14	看板代	12,600	H23/9/13	(株)エーアイサイン	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字西花岡82-1	
15	礼状印刷代	28,350	H23/9/16	(株)笹軽印刷	青森県弘前市下白銀町11	
	その他の支出	36,110				
	合 計	3,006,260				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					木村太郎君を励ます会	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	郵送代	13,140	H23/10/5	郵便局(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵送代	50,400	H23/10/24	郵便局(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵送代	40,800	H23/10/25	郵便局(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵送代	40,320	H23/10/31	郵便局(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	お土産代	105,000	H23/11/2	自民党サービスセンター	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	郵送代	10,320	H23/11/4	郵便事業(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	会場代	30,160	H23/11/24	衆議院事務局	東京都千代田区永田町1-7-1	
8	会議代	51,336	H23/11/24	北海道赤坂見附店	東京都港区赤坂3-10-4 赤坂月世界ビル3F	
9	会場代	772,233	H23/11/30	(株)霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念会館	
10	印刷代	441,000	H23/11/30	信濃印刷(株)	東京都千代田区飯田橋4-1-11	
11	看板・トランシーバー代	39,375	H23/12/2	(株)コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
12						
13						
14						
15						
その他の支出		109,628				
合 計		1,703,712				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄附金	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附金	10,000,000	H23/1/20	あすなる21懇話会	東京都港区芝大門1-10-1 全国 たばこビル2階 三報(株)内	
2	寄附金	5,000,000	H23/4/25	政経科学調査会	東京都港区芝大門1-10-1 全国 たばこビル2階 三報(株)内	
3	寄附金	5,000,000	H23/6/23	あすなる21懇話会	東京都港区芝大門1-10-1 全国 たばこビル2階 三報(株)内	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	20,000,000				

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成24年 4 月 25 日

政治団体の名称

21世紀懇話会

会計責任者の氏名

岩田

宗高

(印)

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

# 政治資金監査報告書

平成 24 年 4 月 23 日

21 世紀懇話会  
代表 佐々木 俊一 殿

登録政治資金監査人

遠藤 幸子



登録番号 第 861 号

研修終了日 平成 21 年 4 月 22 日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、21 世紀懇話会の平成 23 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、当該登録政治資金監査人が怪我のため移動できないので、監査人事務所(東京都港区赤坂 8-5-32 田中駒ビル 1 階)の一室を当該国会議員の政治資金監査専用として関係書類の一切を管理し、同所で会計責任者に対して十分なヒアリングを行って監査した。

## 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項において、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項において、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

21 世紀懇話会 と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、21 世紀懇話会 と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者の間においても、同様である。

以 上